

災ボラぐんま 2025

災害ボランティア情報を分かりやすくお届けします！

県や市の総合防災訓練の実施方法が変化。これまでのような参加ができませんでしたが、県内の災ボラ関連行事を御案内し、講習の内容をホームページに掲出し学んでいただきました。

挨拶

寄り添って、支援の関わりを続けていく

会長 宮田 和久

令和6年元日の能登半島の地震から1年が経ちました。

しかし、テレビのニュースで報じられたことは、まるで昨日の出来事のように。

被災地はもとより、本県においても、「元日に、再び何か起きたりしないほしいが…」という不安が、誰しも気持ちのどこかであつたのではないのでしょうか。

能登の被災地では、復旧が進んではいても、まだ苦しい状況があります。

被災者住宅に入居できても、孤独や孤立の問題、ボランティアの不足などが報じられています。

震災に加えて水害が起きた影響は大きく、被災の状況をニュース映像ほかで目の当たりにしてみると、自然災害に「どう立ち向かっていけば良いのか？」と誰しも考えさせられます。

悲嘆に暮れる声が被災者から聞かれた一方で、地域性もあって、助け合い精神が発揮され、直前の震災経験を活かした巧みな避難所運営が被災者の手で行われていたとも聞きます。また、石川県内では、この自然災害以降、防災セミナーの依頼が増えてもいるようです。避難したこと、地域内外からの様々な主体による官民間わすの支援の様子等を知って、自ずと、自然災害や被災について「自分ごと」化していったのでしょうか。

もちろん、被災地では救援の役目を受け持つ各者も災害を受ければ被災者にもなります。助けようにも助けられなかった親族が居たりします。関係者への配慮を欠いてはならないところです。

災害救援活動の内容が、被災家屋への対処などから、避難生活、孤独・孤立の解消へとシフトし、今は、顔を合わせ話す場づくり、外出しにくい方への声かけ等の話題が目立ちます。支援は訪問だけでなく、催事開催で楽しませるなど地域課題解決ならではの工夫が見られます。元に戻るのがベストでしょうが家財や家族の問題もあって、なかなか難しい。被災地域に、これからも暮らす方々の自立や、気持ちの通い合うコミュニティーの



【特定非営利活動法人よりきど暮らしの会 炊き出しの様子】

再構築を目指し、人々の幸福や安心と安全を引き寄せるように、地域の内外によらず、被災者を中心に寄り添って、支援の関わりを続けていくことが大切であると感じます。

令和7年3月 会長 宮田 和久

群馬県社会福祉協議会と群馬県により開催されました。災害ボランティアぐんま会員も13名が参加。最新の知見に学びました。講演要旨は次のとおり。社会福祉協議会職員と炊き出し支援を行ったNPO法人のそれぞれの活動報告も全てホームページから読めます。

【災害ボランティアセンター（災害VC）】

■生活再建の支援

- ・ 困難な状況への対応：日常の困窮者は、災害時はさらに困難に陥ると認識して支援。
- ・ 深いニーズの把握：表面的なニーズだけでなく、住民の深い悩みや困り事を聞き出す。

■災害VCの役割

- ・ 災害VCの設置：社会福祉協議会が災害時に設置。地域の困り事の受付。受援の窓口。
- ・ 生活支援センターの重要性：『生活支援センター』の設置で孤独や関連死に対処。

■地域協働型のボランティア活動

- ・ 地域力を活かす：地域の民生委員や区長と連携。地域主体のボランティアセンターを。地元の人々がボランティアを案内。資機材を洗うなどの協力を。
- ・ 企業との連携：地元の企業や団体と繋がりを。災害時の資材提供など支援を約束。
- ・ 技術系ボランティア：技術を持つ専門家の力を借りて復旧を早める。活躍してもらう環境を整えるには、平時に情報共有、研修、検討が必要。

■ボランティア活動に配慮は必要

- ・ 地域との協力：側溝掃除等、可能なら地域住民とボランティアが協力して作業を行う。
- ・ ボランティアの尊重：ボランティアを人夫扱いせず、感謝とリスペクトを持って接する。

■ボランティアセンターの運営

- ・ 役割分担：総務班、受け付け班、ニーズ班、調整班、資機材班など、班を編成。
- ・ 事前準備の重要性：円滑な被災地への誘導に寄与する調整。地域との連携が成功の鍵。

【コミュニティ再構築と防災意識の重要性】

■コミュニティの再構築

- ・ 地域リーダーの発掘：発災後、地域のリーダーが必要。新指定は困難。対応準備が必要。
- ・ 生活相談とサロンの展開：地域のリーダーを中心に、活動を支援するために生活相談やコミュニティづくりのサロン空間を展開・演出しよう。

■防災意識の向上

- ・ 線状降水帯や地震災害：災害予測は困難。首都直下地震等もリスク。防災意識を高く。
- ・ 地元主体のボランティアセンター：地元住民主体。足りない部分に域外からの支援。

■地域の戦力把握

- ・ 戦力の把握：地元の団体や企業を把握。受援内容を明確に。話し合い、仲間づくりを。

■次世代への責任

- ・ 次世代への防災教育：孫の世代に対して、災害の怖さや防災意識を伝えることが重要。
- ・ 先輩方の役割：地域の先輩方（高齢者）にも積極的に関わって活動してもらおう。その姿を次世代に見せよう。

■計画の見直し

- ・ 現実的な計画作り：現実的なもの・実現できるものへと見直す。手の届く内容から着手。

1 【特定非営利活動法人 新田フードサポート】

■代表者 理事長 星野 茂〔新田製パン(有) 取締役統括部長〕

■法人所在地 太田市本町

■主な事業 ① 災害支援事業、② 防災啓発事業、③ 子ども食堂・料理教室事業 ほか

■これから こども食堂にも災害支援にも活用できるよう、企業や高校等から多くの協力を得て、TV中継トラックを改造し、支援用車両が完成。東日本大震災や能登半島地震の被災地支援などで実績のある新田製パン(有)の支援事業を引き継ぎ、被災した地域を



救援します。平時は、この車両で、こどもの関心を集め、その家族にまで、防災や復旧支援の活動の大切さの啓発にも取り組んで、非常時に安心を届けていきます。

2 【特定非営利活動法人 よりきど暮らしの会】

■代表 理事長 月橋 章

■法人所在地 邑楽郡大泉町

■主な事業

- ① 介護予防健康体操教室、
- ② 子ども食堂、
- ③ 買物支援事業 ほか

■これから

これまで、当法人は、災害ボランティアや被災地支援などに携わったことはありませんでした。能登の被災の様子を知り、居ても立っても



もいられず、企業さん、役場ほか、我々の地元において、周囲からの協力や支援を集め、能登半島で炊き出し支援に向かいました！

スタッフには、東日本大震災時の支援経験者がおりましたし、日頃の子ども食堂運営による調理と食事提供についてノウハウがあったことが役立ちました。被災者の皆さんに温かい食べ物を届け、初めてながら支援活動を実現させることができました。

これからもできる範囲で支援の活動をしていけたらと考えています。

★ 災害ボランティア講演会動画を公開中 ★

災害ボランティアを知る動画がYouTube(群馬県 tsulunos チャンネル)で公開中！
周りの方にも薦めて、災害ボランティアの輪を広げてください！

「踏み出そう、災害ボラン
ティアはじめの一步」

講師

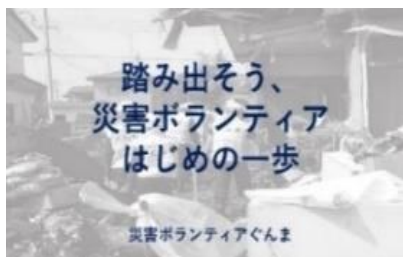
災害ボランティアぐんま
理事 細金義光 氏

「災害ボランティアの固定観念を
覆す！誰もができる災害ボランティ
アコロナ禍の活動から見たこと」

講師 災害NGO 代表
前原 土武 氏

「災害ボランティアって何だろ
う？～災害ボランティアが引き出す
被災者の力～」

講師 公益社団法人 中越防災安全
推進機構 理事 稲垣文彦 氏



●「災害ボランティアぐんま」会員募集！

「災害ボランティアぐんま」では、災害時の災害ボランティア活動や平時での災害ボランティアに関する研修・訓練等を行っています。

<募集内容>

- ◇応募資格：災害ボランティアに意欲のある方
- ◇年会費：無料（会員の方には、災害ボランティア活動保険の加入費用を当方で負担します。）
- ◇応募期間：随時（年度単位） ◇報酬：なし
- ◇応募方法

災害ボランティアぐんまホームページ
(<http://www12.wind.ne.jp/saivol/member/kojin.html>)
から申込用紙をダウンロードできます。
必要事項を記入の上、事務局まで郵送又はFAXで
お送りください。

◇問合せ先

災害ボランティアぐんま事務局
(群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課内)
TEL：027-226-2291

◇令和6年度の主な活動実績

- ・災害ボランティアや災害ボランティアセンター運営関連の講演受講
- ・能登半島支援の実態と災害時ボランティアセンター利用にかかる講習 等

●災害ボランティア活動への助成事業

群馬県社会福祉協議会では、県内のボランティア団体等が災害支援のためボランティア活動を実施する際の活動経費を助成しています。

詳細は、[同協議会](http://www.pref.gunma.lg.jp)(前橋市新前橋町 13-12、TEL：027-255-6111)にお問い合せください。

<事業の概要>

◇助成対象団体

県内に活動拠点を置く5人以上のボランティアグループ等で、同協議会に事前登録を行った団体

◇助成対象事業

被災地における生活支援活動（原則発災から3ヶ月以内の活動）

◇助成対象経費【対象となる経費の例】

- ・ボランティア活動（以下、「活動」）に要する現地までの交通費、宿泊費
- ・活動に要する資機材等の購入または借入費用
- ・活動に要する消耗品等の購入費用
- ・バスやレンタカー等の車両の借り上げ、ガソリン代金、有料道路通行料、駐車料金等

◇助成額

1団体につき20万円を上限に助成

【発行元】災害ボランティアぐんま事務局（群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課内）

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1

電話：027-226-2291 Mail：npo@pref.gunma.lg.jp 【発行日】2025年3月